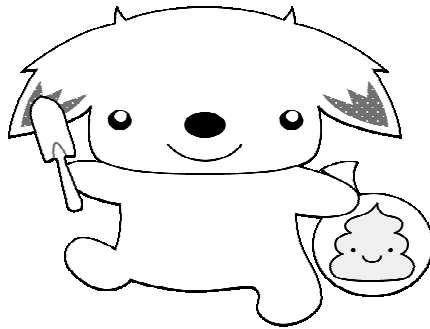


# 犬を飼われている皆さんへ 3つのお願い!!!



## ① 犬はマナーを守って飼いましょう

最近、町内全域で犬の放し飼いが多発しています。犬の放し飼いは、他人の迷惑となるほか、子供を追いかけたり、咬むなどの事故や、交通事故の発生原因となりますので絶対にやめてください。

また、フンの後始末の苦情が多く寄せられていますので、散歩をする時は、必ず袋を持参しフンの後始末を忘れずに行ってください。

## ② 犬の登録はお済ですか??

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、市町村での犬の登録が義務付けられています。飼い始めたときに一度登録すれば、更新の必要はありません。また、引越したときや犬が死亡した際も届出が必要となります。詳しくは環境生活課までお問合せください。

## ③ 狂犬病予防注射を受けましょう

町では、毎年6月上旬に町内を巡回して狂犬病予防注射を実施しています。今年度は6月5日(日)に行いましたが、まだ、狂犬病予防注射を実施していない飼い主の方は、動物病院で狂犬病予防注射を受けましょう。

詳しくは環境生活課または動物病院にお問合せください。